

四半期報告書

(第14期第1四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社シーエスアイ

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5福山南三条ビル

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	21
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社シーエスアイ
【英訳名】	CSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 彰
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
【電話番号】	011(271)4371(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松澤 好隆
【縦覧に供する場所】	株式会社シーエスアイ東京支店 (東京都中央区新富一丁目7番4号 阪和別館ビル) 株式会社シーエスアイ大阪支店 (大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高(千円)	435,906	3,394,024
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△ 52,720	281,644
当期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△ 63,341	157,651
純資産額(千円)	2,287,221	2,377,558
総資産額(千円)	3,033,153	3,185,988
1株当たり純資産額(円)	61,755.05	64,194.16
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△1,710.21	4,255.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	75.4	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	394,441	582,848
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△ 43,455	△ 9,833
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△ 51,811	26,604
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,916,450	1,617,276
従業員数(人)	121	125

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。
5. 当第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	121
---------	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	106
---------	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
電子カルテシステム開発事業(千円)	405,435
受託システム開発事業(千円)	69,998
ペットサイト運営事業(千円)	11,844
合計(千円)	487,278

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
電子カルテシステム開発事業	822,516	1,543,036
受託システム開発事業	67,891	42,913
ペットサイト運営事業	6,198	—
合計	896,606	1,585,949

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
電子カルテシステム開発事業(千円)	384,580
受託システム開発事業(千円)	45,127
ペットサイト運営事業(千円)	6,198
合計(千円)	435,906

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	108,031	24.8

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際金融市場の混乱に加え、米国企業の破綻、株式・為替市場の大幅な変動等から、急速に企業業績や設備投資が悪化し、景気後退が鮮明になりました。

増加傾向を続けていたソフトウェア業界の売上高につきましても、当第1四半期には減少に転じ、市場競争の激化も続くなど、依然として厳しい状況となっております。

医療情報システム業界におきましては、年金手帳や健康保険証等の役割を果たす「社会保障カード（仮称）」や年金情報・健診情報等の閲覧・管理を担う「電子私書箱（仮称）」の検討が進められるなど、医療のIT化には引き続き高い関心が寄せられているものの、診療報酬改定による医業収支の圧迫、医師や看護師の不足、国民の混乱を招いた後期高齢者医療制度等、医療機関そして当業界は依然として厳しい環境にあります。

このような状況におきまして、当社は、主力製品である病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX（ミライズイーエックス）」を中心に、その拡販並びに機能強化を推し進めてまいりました。また、次世代電子カルテシステム等の研究開発にも取り組んでまいりました。

子会社の㈱プロメディックにおきましては、ペット関連事業者向けの情報登録サービス「わんサーチ」の拡販に加え、収益改善を図るべく、固定費等の経費削減も引き続き進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高435百万円（前年同四半期比20.9%減）、営業損失56百万円（前年同四半期営業損失19百万円）、経常損失52百万円（前年同四半期経常損失19百万円）、四半期純損失63百万円（前年同四半期純損失17百万円）となりました。また、受注状況は、受注高896百万円（前年同四半期比44.6%増）、受注残高1,585百万円（前年同四半期比67.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

電子カルテシステム開発につきましては、中長期のIT進歩を見据えて、地域連携等の中核を担う次世代電子カルテシステムの研究開発やWebテクノロジーを活用したアプリケーションの本システムへの応用研究を推し進め、より良いシステムをユーザーに提供すべく取り組んでまいりました。

営業面におきましては、自社営業による直接販売と主要提携先との連携により、主力の病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX」に加え、小規模病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/CT（ミライズシーティ）」、精神科病院・療養型病院向けバージョン「MI・RA・Is/EX M version（ミライズイーエックス エムバージョン）」の販売に注力してまいりました。また、機能強化や受注物件に対する導入・カスタマイズ作業、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高822百万円（前年同四半期比82.0%増）、受注残高1,543百万円（前年同四半期比85.0%増）、売上高384百万円（前年同四半期比20.1%減）、営業利益75百万円（前年同四半期比6.8%減）となりました。

〔受託システム開発事業〕

受託システム開発につきましては、北海道大学病院、市立札幌病院などのオーダーリングシステム、医事システム、検査システム、輸血システムを始めとする医療情報システムなどについて、継続的にNECグループを中心とした受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高67百万円（前年同四半期比56.1%減）、受注残高42百万円（前年同四半期比61.8%減）、売上高45百万円（前年同四半期比20.0%減）、営業利益3百万円（前年同四半期比65.7%減）となりました。

〔ペットサイト運営事業〕

ペットサイト運営におきましては、主力事業であるペット関連事業者向け情報登録サービス「わんサーチ」の拡販に注力するとともに、固定費等の経費削減を推し進め、早期の収益改善を図るべく取り組んでまいりました。

「わんサーチ」事業拡大のための施策といたしましては、登録された施設情報をWEB・紙・TV・モバイル等に提供し、施設情報の露出機会を向上させる戦略（メディアパートナー戦略）に基づくコンテンツ提供を推進してまいりました。また、パソコン・携帯電話・テレビ等の各種端末からの施設検索の利用促進とインターネット施設検索サービスの認知度向上を図り、有料登録施設の獲得と施設検索閲覧数の向上を目指し取り組んでまいりました。

営業面におきましては、主要地域においてペット関連施設への訪問営業に実績のある企業や、全国をターゲットとする電話営業に実績のある企業と提携し、販売代理店施策による営業活動をさらに強化してまいりました。

以上の結果、受注高6百万円（前年同四半期比53.8%減）、受注残高なし（前年同四半期受注残高なし）、売上高6百

万円（前年同四半期比53.8%減）、営業損失44百万円（前年同四半期営業損失43百万円）となりました。
なお、上記文中における前年同四半期増減率（前年同四半期の金額）は参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は1,916百万円となり、前連結会計年度末から299百万円増加しました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は394百万円（前年同四半期は449百万円の増加）となりました。

主として売上債権の減少663百万円があったものの、たな卸資産の増加158百万円、仕入債務の減少106百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は43百万円（前年同四半期は11百万円の使用）となりました。

主として有形固定資産の取得による支出4百万円と無形固定資産の取得による支出40百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は51百万円（前年同四半期は100百万円の使用）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出が33百万円と配当金の支払18百万円があったことによるものです。

なお、上記文中における前年同四半期の金額は参考として記載しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17,443千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,830
計	99,830

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,037	37,037	東京証券取引所 マザーズ	—
計	37,037	37,037	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年12月19日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	392個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	392株
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

②平成15年12月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	245個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	245株
新株予約権の行使時の払込金額	148,000円
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 148,000円 資本組入額 74,000円
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	37,037	—	1,136,590	—	1,155,807

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,037	37,037	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	37,037	—	—
総株主の議決権	—	37,037	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月
最高(円)	35,200	31,200	31,700
最低(円)	22,500	26,800	25,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,920,865	1,621,684
受取手形及び売掛金	341,474	1,005,974
仕掛品	211,763	53,142
繰延税金資産	77,525	51,245
その他	112,055	32,544
貸倒引当金	△26,710	△30,356
流動資産合計	2,636,973	2,734,235
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,578	12,122
車両運搬具（純額）	1,815	—
器具備品（純額）	22,672	18,990
有形固定資産合計	* 36,066	* 31,112
無形固定資産		
商標権	2,425	1,588
ソフトウェア	82,548	44,553
ソフトウェア仮勘定	4,430	12,582
その他	216	216
無形固定資産合計	89,620	58,941
投資その他の資産		
投資有価証券	141,578	224,997
敷金及び保証金	86,819	83,792
繰延税金資産	25,515	31,383
その他	16,940	22,532
貸倒引当金	△360	△1,007
投資その他の資産合計	270,492	361,698
固定資産合計	396,179	451,752
資産合計	3,033,153	3,185,988

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	179,420	285,741
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	123,408	140,008
1年内償還予定の転換社債	42,000	42,000
未払法人税等	5,854	13,110
その他	152,213	65,170
流動負債合計	602,896	646,031
固定負債		
長期借入金	75,656	92,324
退職給付引当金	11,648	10,581
その他	55,730	59,492
固定負債合計	143,034	162,398
負債合計	745,931	808,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,590	1,136,590
資本剰余金	1,155,807	1,155,807
利益剰余金	△591	81,267
株主資本合計	2,291,806	2,373,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,079	3,195
為替換算調整勘定	494	697
評価・換算差額等合計	△4,585	3,893
純資産合計	2,287,221	2,377,558
負債純資産合計	3,033,153	3,185,988

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	435,906
売上原価	302,490
売上総利益	133,416
販売費及び一般管理費	※ 190,376
営業損失(△)	△56,960
営業外収益	
受取利息	728
受取配当金	677
保険解約返戻金	3,291
その他	1,289
営業外収益合計	5,985
営業外費用	
支払利息	1,385
その他	360
営業外費用合計	1,745
経常損失(△)	△52,720
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,933
特別利益合計	1,933
特別損失	
固定資産除却損	122
投資有価証券売却損	7,375
投資有価証券評価損	18,562
特別損失合計	26,060
税金等調整前四半期純損失(△)	△76,847
法人税、住民税及び事業税	1,300
法人税等調整額	△14,806
法人税等合計	△13,506
四半期純損失(△)	△63,341

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△76,847
減価償却費	13,282
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,292
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,066
受取利息及び受取配当金	△1,405
支払利息	1,385
投資有価証券売却損益 (△は益)	7,375
投資有価証券評価損益 (△は益)	18,562
売上債権の増減額 (△は増加)	663,881
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△158,723
仕入債務の増減額 (△は減少)	△106,321
その他	37,762
小計	395,726
利息及び配当金の受取額	1,264
利息の支払額	△1,863
その他の収入	4,494
法人税等の支払額	△5,180
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,745
無形固定資産の取得による支出	△40,763
敷金及び保証金の差入による支出	△2,885
その他	4,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△33,268
リース債務の返済による支出	△25
配当金の支払額	△18,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,811
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	299,173
現金及び現金同等物の期首残高	1,617,276
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,916,450

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失並びにセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失並びにセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している資産については、 連結会計年度に係る減価償却費の額を期間 按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、77,957千円であり ます。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、78,098千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	
給料手当	63,390千円
退職給付費用	3,880
研究開発費	17,443

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,920,865
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	△4,414
現金及び現金同等物	<u>1,916,450</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 37,037株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年12月19日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	18,518千円
② 1株当たりの配当額	500円
③ 基準日	平成20年9月30日
④ 効力発生日	平成20年12月22日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	電子カルテシステム開発事業(千円)	受託システム開発事業(千円)	ペットサイト運営事業(千円)	合計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	384,580	45,127	6,198	435,906	—	435,906
(2)セグメント間の内部売上高	121	—	—	121	(121)	—
計	384,702	45,127	6,198	436,028	(121)	435,906
営業利益又は営業損失(△)	75,629	3,603	△44,581	34,650	(91,611)	△56,960

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 病院向け電子カルテシステム
精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム
小規模病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト ・ 獣医療従事者向け支援サイトの運営

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
株式	30,385	22,442	△7,943
合計	30,385	22,442	△7,943

（注）当第1四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について10,562千円減損処理を行っております。なお、時価のある株式については、原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 61,755.05円	1株当たり純資産額 64,194.16円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △1,710.21円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	△63,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△63,341
期中平均株式数(株)	37,037
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社シーエスアイ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。